

【訓練全体の問い合わせ先】

- 第四管区海上保安本部警備救難部  
救難課長 惣坊 正 (TEL 052-661-1611 内線 3250)



平成29年11月8日  
第四管区海上保安本部

## 洋上救急慣熟訓練

～世界唯一の「海の救急医療」を支える～

第四管区海上保安本部では、公益社団法人 日本水難救済会が実施する「洋上救急慣熟訓練」に協力し、愛知県・三重県の医療機関と連携した訓練を実施します。

「洋上救急」とは、言わば無医村と同様の洋上で発生した傷病者に対し、「医師の洋上における往診」であり世界唯一の「海の救急医療」です。

(「洋上救急」の詳細は別添2参照)

### 1 実施日時

三重県地区

平成29年11月15日(水) 午前9時から午後4時35分まで

愛知県地区

平成29年11月16日(水) 午前8時50分から午後4時30分まで

### 2 実施場所

中部空港海上保安航空基地 愛知県常滑市セントレア1丁目

### 3 訓練機関

第四管区海上保安本部、中部空港海上保安航空基地

(公社) 日本水難救済会 洋上救急センター東海地方本部



### 4 訓練参加医療機関

11月15日 三重県地区：三重県立総合医療センター、伊勢赤十字病院

医師・看護師4名

11月16日 愛知県地区：名古屋掖済会病院、藤田保健衛生大学病院、  
名古屋第一赤十字病院

医師・看護師等14名

## 5 訓練内容

- (1) 洋上救急発動時の連携訓練 (0850～1020)
- (2) 洋上救急制度の説明と事例報告等 (1035～1100)
- (3) 地上機内での医療処置慣熟訓練等 (1110～1200)
- (4) 上空機内での医療処置慣熟訓練 (1250～1435)
- (5) 各医療機関への搬送訓練 (1535～1630)

※時間については、愛知県地区の訓練時間になります。

※1110～1200「地上機内での医療処置慣熟訓練等」は、洋上救急で使用する資器材の撮影及び機体の外から機内の状況撮影が可能です。

※1300～1445「上空機内での医療処置慣熟訓練」は、機体の搭乗人数の関係から搭乗しての撮影ができません。希望に応じて、搭乗している潜水士撮影の上空機内の映像を提供いたします。

※気象等の状況により訓練の一部又は全部が中止になる場合があります。

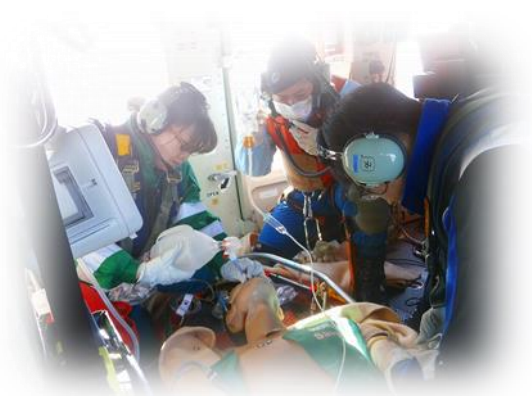
※取材には、立入制限区域内への立入手続きが必要ですので、御興味のある報道機関については、一先ず申し込みをして下さい。(都合によるキャンセルは可能です。)

洋上救急発動時の連携訓練

～医療機関から洋上への移動を想定～



機内での医療処置慣熟訓練



## 6 取材について

取材は、「11月16日（木）愛知県地区」の訓練日を予定しております。

洋上救急は、普段、目に触れることのない海上での命をつなぐ活動です。是非とも取材・報道を頂きますようお願い致します。

### (1) 申し込み方法

立入制限区域内への立入手続きの期限の関係上、お手数ですが別添1「取材申込書」により締め切りまでにFAXにて回答をお願いします。

担当者 第四管区海上保安本部警備救難部 救難課長

TEL 052-661-1611

Fax 052-661-1640

(2) 締め切り 平成29年11月13日（月）午前10時00分

(3) 集合日時・場所 平成29年11月16日（木）午前10時00分

中部空港海上保安航空基地

所在地 愛知県常滑市セントレア1丁目



(4) 事件事故、荒天等により訓練を中止する場合は速報します。

平成 年 月 日

## 取材申込書

申込先：FAX番号 052-661-1640

申込期限：平成29年11月13日（月）午前10時

報道機関名			
連絡先 住所/ 電話番号			
取材代表者 氏 名			
当日の取材者 (全員)	氏 名	年 齢	住 所
車両使用の 有無	有 ・ 無 (※)		

※ 駐車場の使用を希望される場合は、手続き上必要ですので、空欄に車種、車両番号を記載して下さい。

件 名： 洋上救急慣熟訓練（第四管区海上保安本部救難課）

訓練日時： 11月16日（愛知県地区） 午前10時～午後3時

集合時間： 午前10時

集合場所： 中部空港海上保安航空基地（常滑市セントレア1）

中部基地管理課 電話番号 0569-38-8118

## 《参考》

洋上救急制度とは、洋上の船舶上で傷病者が発生し、医師による緊急の加療が必要な場合に、医師等を海上保安庁の巡視船・ヘリコプター等により急送するとともに、患者を巡視船やヘリコプターに引き取り、医師の加療を加えつつ、陸上の病院に出来るだけ早く搬送する、世界で唯一の「海の救急医療」システムです。

なお、同システムを展開する公益社団法人 日本水難救済会とは、海で遭難した人の救助を行うボランティアを支えるための団体です。

